

令和3年 第1回 教育委員会会議録	
1. 開会日時	令和3年1月27日(水) 午後1時57分
2. 場所	峰行政サービスセンター 第4会議室
3. 出席委員	吉野委員、佐伯委員、斎藤委員(欠席 一宮委員)
4. 出席者	永留教育長、阿比留教育部長、八島次長兼教育総務課長、吉野学校教育課長、庄司生涯学習課長、川辺文化財課長
5. 会議書記	扇課長補佐
6. 閉会日時	令和3年1月27日(水) 午後2時53分
7. 議事	
日程第1	会議録署名委員の指名
日程第2	会期日程の決定
日程第3	教育長諸報告
日程第4	議案第1号 対馬市スクールバスの運行及び管理等に関する規則の一部改正について
日程第5	議案第2号 対馬市体育館施設条例の一部改正について
日程第6	議案第3号 対馬市体育施設条例施行規則の一部改正について
日程第7	議案第4号 対馬市成人式延期に伴う特別給付金支給事業実施要綱の制定について
日程第8	議案第5号 対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部改正について
日程第9	報告第1号 令和2年度対馬市教育支援委員会の審議結果について
日程第10	報告第2号 要保護及び準要保護児童生徒の認定等について
日程第11	その他

永留教育長	<p>ただいまから令和3年第1回対馬市教育委員会会議を開会いたします。</p> <p>議事の進行につきましては、対馬市教育委員会会議規則により進めたいと思います。</p> <p>では、日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。今回の会議録署名委員は、佐伯委員さん及び斎藤委員さんを指名します。よろしくお願いいたします。</p> <p>続きまして、日程第2「会期日程の決定」であります。お諮りします。本会議の会期は本日一日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」のようです。したがって、会期は本日1月27日の一日といたします。会議運営につきましてはご協力をお願いいたします。</p> <p>次に、日程第3「教育長諸報告」を行います。資料の2ページをお願いします。</p> <p>この1カ月間も、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、いろんな会議等が中止であるとか延期になっています。</p> <p>まず、12月28日の仕事納め式ですけれども、これもコロナ感染防止のためにオンラインで実施をいたしました。</p> <p>それから、1月3日の成人式、これがコロナ感染防止のために延期としております。</p> <p>それから、8日に教育長人事ヒアリング、これ、長崎県教育庁本庁である予定でしたけれども、ちょうどこのとき、この冬一番の寒波がやってきて、対馬では雪はそうなかったんですが、長崎空港の方が積雪のために、飛行機が欠航いたしました。私は行くことができませんでした。前もって渡ってあった吉野課長が、1人でヒアリングを受けてきてくださってます。</p> <p>それから、12日に定例校長会、13日に定例教頭会と入れておりますけれども、ちょうど1月12日に教員の中から感染者が出まして、その影響で13日の定例教頭会は中止といたしました。</p> <p>この教員から出た感染者の影響なんですけれども、もうご存じかと思いますが、子供たちには接触者もおりませんでした。全教職員、これを接触者として13日にPCR検査を行いましたので、よって授業ができないということで、13日にはその学校のみを臨時休校としております。</p>

	<p>それから15日、初任研・中堅研って書いておりますけれども、これは10年経過した中堅教員5名が、今年度自分なりに設定した研究課題への取組を発表いたしまして、それを初任者が聞いて学習をするという研究会を実施しております。</p> <p>それから、16日の後継者育成学習会の開校式ですけれども、これもコロナ感染防止のために中止となっております。</p> <p>22日の教育長人事ヒアリング、これ2回目ですけれども、県の特別警戒警報も発令されて、本土部、離島部の移動も自粛をするよう、極力避けるようにということでしたので、ここも、もう長崎まで行かずに、オンラインで実施をいたしました。</p> <p>以上で教育長の諸報告を終わります。報告事項について何か質疑等ありましたら、「その他」の項でお受けをしたいと思います。</p> <p>続きまして、日程第4、議案第1号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。吉野課長。</p>
吉野課長	<p>失礼します。それでは「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部改正について」ご説明申し上げます。</p> <p>お手元の資料は3～4ページをご覧ください。</p> <p>本改正の提案理由は、対馬市立小綱小学校を対馬市立豊玉小学校に統合することに伴う所要の改正であります。具体的には5ページからの新旧対照表の6ページもご覧ください。そこに記載のとおり、対馬市立豊玉小学校の対象行政区の鑑川の次に、銘、志多浦、大綱、小綱、田を加え、表中から対馬市立小綱小学校の項を削ることとしております。</p> <p>なお、この条例は、令和3年4月1日から施行するものとしております。</p> <p>ご審議の上、ご承認くださるようお願いいたします。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
佐伯委員	よろしいでしょうか。
永留教育長	佐伯委員さん。
佐伯委員	これは、新たな便を設定して運行されるという予定でしょうか。
吉野課長	中学校便があるので、それに乗るような話では聞いております。
佐伯委員	そうですか。じゃあ、中学校と混乗ということですね。

吉野課長	という形になると思います。
佐伯委員	承知しました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。 ほかに質疑等ないようですから、これから議案第1号を採決します。 お諮りします。議案第1号「対馬市スクールバスの運行及び管理に関する条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	「異議なし」と認めます。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第5、議案第2号「対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いします。庄司課長。
庄司課長	それでは、資料は9ページ、10ページになります。 議案第2号「対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について」、対馬市体育施設条例の一部を改正する条例を、別紙のとおり対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものです。 提案理由といたしましては、学校の統廃合により、学校体育館を新たに対馬市体育施設へ移管をし活用を図るため、所要の改正を行うものです。 詳細は11ページからの新旧対照表でご確認いただけます。新旧対照表の右側が現行、左側が改正案となっています。その中の12ページの塩浦体育館の後に綱島体育館ということで、小綱小学校の体育館を綱島体育館と名称を変更して追加することにしております。地域の方々から、健康づくり等、現在利用している団体の引き続きの利用のために、体育館を残してほしいとの要望がありまして、それに応えるような形で、名称を変更して社会体育施設として加えるものでございます。 附則で、この条例は令和3年7月1日から施行することとしております。 ご審議の上、ご決定賜りますようお願いいたします。
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。
佐伯委員	すいません。 表中、附則の令和3年7月1日から施行となっているんですが、3月

	<p>末で閉校して、その後の管理というか利用者が希望したときの管理とかは、その間は、4月から6月の間はどのようになるのかなというのです。</p>
永留教育長	<p>庄司課長。</p>
庄司課長	<p>そこまでは社会体育施設としては取り扱えないものですから、管理につきましては、教育総務課の方で管理費用については取るようにしております。貸し出しにつきましては、しばらくは使えないかもしれないんですけども、そこはちょっと協議をしていきたいと思えます。</p>
佐伯委員	<p>分かりました。定期的に何かなさる方とかがいらっしゃれば、できるだけ配慮していただけると助かります。よろしく願いいたします。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。 ほかに質疑等ないようですから、これから議案第2号を採決します。 お諮りします。議案第2号「対馬市体育施設条例の一部を改正する条例について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第6、議案第3号「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。 事務局から提案理由の説明をお願いいたします。庄司課長。</p>
庄司課長	<p>それでは、資料14ページをお願いいたします。 議案第3号「対馬市体育施設条例施行規則の一部改正について」でございます。先ほどご説明いたしました対馬市体育施設条例の一部改正に伴い、「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」を別紙のとおり提出するものです。 提案理由は、先ほど申しました学校統廃合により、学校体育館を新たに対馬市体育施設へ移管し活用を図るため、所要の改正を行うものでございます。 詳細につきましては、16ページからの新旧対照表をご覧ください。改正部分、16ページにありますね。この中の塩浦体育館の項の次に、対馬市綱島体育館を加えるものでございます。ほかの体育館と</p>

	<p>同様に、年間で午前9時から午後10時まで使用が可能ということにさせていただきます。</p> <p>こちらの方も、附則で、令和3年7月1日から施行ということにしております。</p> <p>ご審議の上、ご承認くださいますようお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくお願ひします。</p> <p>質疑はありませんでしょうか。</p>
会場	<p>「ありません」の声。</p>
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、これから議案第3号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第3号「対馬市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則」については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	<p>「異議なし」の声。</p>
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第7、議案第4号「対馬市成人式延期に伴う特別給付金支給事業実施要綱の制定について」を議題とします。</p> <p>事務局から提案理由の説明をお願いします。庄司課長。</p>
庄司課長	<p>それでは、議案第4号につきましては、本日差し替え部分を配布させていただきますので、こちらの方をご覧いただきたいと思ひます。差し替えに当たりましては、この要綱が新規に定める要綱であるため、対馬市条例等審査委員会にかける必要がございます、1月21日に開催されました条例等審査委員会において審議され、表題が修正になったために、関係書類と合わせて差し替えさせていただきます。</p> <p>議案第4号「対馬市成人式延期に伴う特別給付金支給事業実施要綱の制定について」、別紙のとおり制定したいので教育委員会の承認を求めます。</p> <p>提案理由といたしましては、本年1月3日に予定しておりました成人式を、新型コロナウイルス感染防止対策として延期したことに伴ひ、新成人に対する経済的な負担軽減のため、給付金支給に関し必要な事項を定めるものとさせていただきます。</p> <p>21ページをお願いいたします。本要綱の内容についてご説明をさせていただきます。</p> <p>第1条では、この要綱の目的をうたっております。内容は、先ほど</p>

	<p>提案理由で申し上げましたとおり、延期となった成人式に出席を予定した新成人に対し、経済的な負担軽減のための給付金支給に関し、必要な事項を定めることとしております。</p> <p>第2条では、対象となる新成人についてうたっております。第1項で対象となる新成人の生まれた期間、第2項で基準日として延期の決定をした12月22日までに参加の意思を示していた者としております。</p> <p>第3条では、支給対象者として第1項で対象新成人、第2項で対象新成人の父または母等とし、第3項ではさまざまなケースに対応できるよう、その他市長が適当と認める者としております。</p> <p>第4条では、支給額について定めております。第1項で、着物等の衣装レンタルに係るキャンセル料等を上限5万円、それに定額の給付金の支給ということとし、第2項では、第1項以外の方に定額1万円を支給することとしております。</p> <p>第5条では支給申請の書類について、第6条で支給決定について、第7条で支給について、第8条では申請期間について、期限を令和3年3月29日としております。第9条で支給決定の取り消しについて、第10条で資格喪失について、第11条で委任事項について定めております。</p> <p>附則として、この要綱は公布の日から施行することとしております。また、24ページから27ページまでに関係書類を添付しておりますのでご参照ください。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の上、ご承認賜りますようお願いいたします。</p>
永留教育長	説明が終わりましたので、審議方よろしく申し上げます。質疑等ありませんでしょうか。
斎藤委員	すいません。支給対象者は何名ぐらいいらっしゃったか、ちょっと教えていただければ。
庄司課長	295名です。
斎藤委員	例年と比べると多いですか。
庄司課長	昨年よりは多いです。40名程度多くはなっております。昨年が1999年生まれで、今年度の対象者が2000年生まれということで、対象者自体が多くなっている年でした。
斎藤委員	分かりました。ありがとうございます。
永留教育長	吉野委員さん。

吉野委員	3条、支給対象者ですけど、(2)の対象新成人の父または母等になってますが、これは島外の子供たちのために、両親が申請できるというようなことですか。
永留教育長	庄司課長。
庄司課長	そうですね。新成人本人が申請する場合もございますし、お父さんお母さんが、島外におられる場合には申請する場合がありますので、新成人に限らず近い親族を具体的に父または母等ということで、中にはお父さんお母さんがいらっしゃらない場合もありますので、等ということでさせていただいております。
吉野委員	支給対象者というようなことになっておるけど、申請できる人というふうに見てるんですね。
庄司課長	そうですね。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。
吉野委員	補正予算はもう済んだんですか。これは補正予算を組まないで、特別予算とか。
阿比留部長	まだです。
吉野委員	まだですね。この3月の定例でもやるということで。
永留教育長	阿比留部長。
阿比留部長	2月に開催する臨時議会の予定ですけど、まだ詳細日程等は決まっておられません。
吉野委員	2月なんですね。分かりました。
永留教育長	よろしいでしょうか。
会場	「はい」の声。
永留教育長	じゃあ、ほかに質疑等ないようですから、これから議案第4号を採決します。 お諮りします。議案第4号「対馬市成人式延期に伴う特別給付金支給事業実施要綱の制定について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	「異議なし」と認めます。よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。 続きまして、日程第8、議案第5号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部改正について」を議題とします。

	事務局から提案理由の説明をお願いします。八島次長。
八島次長	<p>それでは、議案第5号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例」について、提案理由とその内容を説明いたします。</p> <p>追加でお配りしております議案第5号をお開きいただきたいと思います。</p> <p>対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部を改正する条例案を対馬市議会に提案することについて、教育委員会の議決を求めるものでございます。</p> <p>旧内山分校教職員住宅及び旧佐護小中学校教職員住宅は、教職員が入居しておらず、今後も入居の見込みがないことから、旧内山分校教職員住宅は解体し、旧佐護教職員住宅は普通財産に移管するため、所要の改正を行うものです。内容につきましては、新旧対照表をご覧くださいと思います。表中の右側、現行と書いておりますところですが、まず1番目のところ、巖原町内山233番地9にあります旧内山分校の教職員住宅ですが、この2戸を解体し、条例から削除いたします。それから、ページ数は打ってませんが、69番と74番、それから75番及び77番、78番を普通財産とするため、条例から削除するものです。これにより、教職員住宅は条例上102棟172戸となります。</p> <p>附則として、改正後の条例の施行期日を公布の日から施行としております。</p> <p>以上で説明を終わります。ご審議の上、決定いただきますようお願いいたします。</p>
永留教育長	<p>説明が終わりましたので、審議方よろしくをお願いします。</p> <p>質疑はありませんでしょうか。</p> <p>質疑等ないようですから、これから議案第5号を採決します。</p> <p>お諮りします。議案第5号「対馬市教職員住宅管理及び使用料条例の一部改正について」は、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。</p>
会場	「異議なし」の声。
永留教育長	<p>「異議なし」と認めます。よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。</p> <p>続きまして、日程第9、報告第1号「令和2年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」を議題とします。</p>

	事務局から報告をお願いします。吉野課長。
吉野課長	<p>「令和2年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」報告をいたします。</p> <p>対馬市教育支援委員会条例の第1条に、「幼児、児童及び生徒で心身障害等のため、教育上特別な支援を要する者に対し、適正な就学指導や必要な教育的支援を行うため、対馬市教育支援委員会を置く」とあります。また、第2条には、「その目的達成のため、必要な調査、検査及び診断等を行い、報告書を作成し、教育委員会に提出する」とあります。このことに基づき、12月11日金曜日に審議を行いましたので、その報告を行うものです。</p> <p>今回の審議の対象者を確認します。お配りしております教育支援委員会審議結果一覧の資料をご覧ください。この資料につきましては、この会終了後に回収をいたしますことをご了承ください。</p> <p>審議の対象者は、それぞれの校種において新規に申請希望があった者と、措置変更があった者及び退級・退室の希望があった者です。よって、来年度も引き続き現状のまま特別支援学級や通級指導教室に通う児童生徒は、含まれておりません。</p> <p>まず来年度、小学校で入級希望の幼児が11名、現在小学校に在籍し、特別支援学級入級希望の児童は8名、現在小学校に在籍し、次年度中学校の特別支援学級に入級希望の児童11名。次年度、通級指導教室への入室を希望している児童が11名、通級指導教室からの退室が3名となっております。次に、現在中学生で特別支援学級への入級希望が5名、通級指導教室への入室が4名、特別支援学校への入校希望が1名となっております。総数54名の幼児・児童生徒一人一人について、医師の診断書、発達検査の報告書、保護者の入級承諾書、校長先生の意見書などの書類を基に審議を行いました。</p> <p>それでは、判定結果について説明をいたします。</p> <p>まず、小学校の新1年生11名についてです。来年度の在籍予定校も記載をしております。全員が希望する障害者の特別支援学級への入級について承認をされました。次に、来年度、特別支援学級に入級する児童8名について承認されております。このうち4番の児童は、特別支援学級の措置変更となっております。次に、来年度、中学校の特別支援学級及び通級指導教室に入級、入室希望の児童11名について承認されております。次に、来年度、通級指導教室に入級希望の児童11名について承認をされております。次ですが、現在通級指導教室に在籍している児童3名について、退室が承認されております。</p>

	<p>続いて、中学校に関することについてご説明いたします。まず、来年度、中学校の特別支援学級への入級希望者5名について承認されており、このうち2番と3番の生徒は措置変更となっております。次に、来年度、中学校の通級指導教室への入室希望者4名について承認しております。最後に、特別支援学校中等部への入学希望者1名について承認しております。</p> <p>以上、報告申し上げます。</p>
永留教育長	<p>報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。</p> <p>吉野委員さん。</p>
吉野委員	<p>この児童生徒の中には、不登校になるような子供とかはいないんですね。</p>
吉野課長	<p>現在不登校であるという話は、この中ではなかったように思います。</p>
永留教育長	<p>ほかにありませんでしょうか。</p> <p>じゃあ、ほかに質疑等ないようですから、報告第1号「令和2年度対馬市教育支援委員会の審議結果について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第10、報告第2号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」を議題とします。</p> <p>事務局から報告をお願いします。吉野課長。</p>
吉野課長	<p>資料は31ページ、32ページをご覧ください。</p> <p>なお、校種別、学校別の児童生徒の氏名等については、別にお配りしております資料をご参照ください。この資料につきましては、またこの会終了後には回収いたしますことをご了承ください。</p> <p>今回は、令和2年12月1日現在の認定者数と、令和3年1月1日現在で認定した要保護及び準要保護の人数を報告いたします。</p> <p>小学校の準要保護認定者は、令和2年12月1日現在の認定者が154名で、令和3年1月1日付の新規認定者が4名で、合計158名となっております。中学校の準要保護認定者は、令和2年12月1日現在の認定者が82名、令和3年1月1日付の新規認定者が1名で、合計83名となっています。</p> <p>次に、要保護については、小学校の要保護認定者は、令和2年12月1日現在の認定者が15名、令和3年1月1日現在で2名の取り消しがありましたので、合計13名となっております。中学校の要保護認定者は、令和2年12月1日現在の認定者が12名、令和3年1月</p>

	<p>1日付の新規認定者はいませんでした。</p> <p>〇〇小学校と△△小学校の準要保護認定児童について、令和2年12月1日現在と令和3年1月1日現在で、認定者数に変更が生じております。これは△△小学校の認定児童1名が転居により〇〇小学校に転学したことで名簿に異動があったためとなっております。</p> <p>以上で報告を終わります。</p>
永留教育長	報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。
吉野委員	ありません。
永留教育長	ありませんか。
佐伯委員	ありません。
永留教育長	<p>質疑等ないようですから、報告第2号「要保護及び準要保護児童生徒の認定等について」の報告は終了いたします。</p> <p>続きまして、日程第11、「その他」の事項に移ります。</p> <p>まず初めに、各課の事業予定を報告させていただきたいと思えます。お手元に2月分の事業予定表を配布しておりますので、ご覧ください。</p> <p>教育総務課から順に、主な内容について報告をお願いします。</p>
八島次長	<p>それでは、教育総務課関係の事業予定について説明をいたします。</p> <p>まず、2日火曜日に市の監査事務局の定期監査がございます。</p> <p>それから、9日火曜日夜に佐須中学校の地区説明会をいたします。これは、小茂田から椎根までの地区の部分になります。</p> <p>それから、15日月曜日、こちらも佐須中学校の地区説明会ということで、こちらは上槻と久根浜、久根田舎、その地区になります。</p> <p>それから、記載ありませんけども、19日金曜日に対馬市奨学金の運営委員会を行うこととなりました。現在2名の申し込みがっております。</p> <p>それから、25日に市議会の定例会が開催されます。予定としては、3月の19日までということになっております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	次、学校教育課をお願いします。
吉野課長	<p>学校教育課です。学校教育課は、2月7日まではコロナ関係の拡大防止のために、研修会等を幾つか減らしたりしております。</p> <p>4日、対馬市特別支援連携協議会を行います。</p> <p>それから、15日が初任研・中堅研の実施運営委員会、母子保健連</p>

	<p>絡会があります。</p> <p>16日が対馬市校長会、午後にICTの研修会を、校長を対象に行う予定です。</p> <p>18日、対馬市教頭会、歯科保健推進協議会に出席をいたします。</p> <p>25日、養護教諭の評議委員会、それから現在のところ臨時校長研修会を予定しております。</p> <p>26日が幼稚園、こども園の園長会を予定しております。</p> <p>以上です。</p>
永留教育長	生涯学習課お願いします。
庄司課長	<p>生涯学習課の事業予定についてご説明いたします。</p> <p>2日の日に監査事務局の定期監査を受ける予定です。</p> <p>それから、3日から7日にかけて交流センターで市民美術展の後期を開催いたします。</p> <p>23日から28日に長崎県子ども県展の移動展が交流センターで開催をされます。県内の児童生徒の図画工作、美術の作品を募集しまして、特別賞全作品と対馬市の特選、入選作品が展示されます。お時間がありましたら足を運んでいただければ幸いです。</p> <p>以上でございます。</p>
永留教育長	文化財課お願いします。
川辺課長	<p>文化財課の2月の予定をご説明いたします。</p> <p>2月2日午前中に、この場所で2年度定期監査を受ける予定にしております。午後から、今のところ文化財保護ネットワークの会議を予定しておりますが、参加者の数等によってはもう中止する可能性もあります。ちょっと後で協議をまた進めていきたいと思っておりますが、今のところはまだ開催予定です。</p> <p>2月16日、17日2日間、お船江総合保全検討委員会を開催予定です。これは、外部の委員さんが佐賀と関東の方から1人ずつ来られるんですが、2人とも今のところ出席大丈夫という回答をいただいておりますので、今のところこちらも開催する予定にしております。</p> <p>あとはありません。通常業務です。</p>
永留教育長	事業予定の報告が終わりましたが、この件に関して質疑等はありませんでしょうか。
佐伯委員	<p>佐伯です。先日、教員からも1名新型コロナの感染者が出たということで、非常に肝を正直冷やしながら事態を見守ってたんですけども、ちょっと校長会があつてる最中に、いろいろ情報が出回ってたの</p>

	<p>かなというところですね。当面の間、校長会等も可能であればウェブ会議等の導入を検討された方がいいのではないかなと、ちょっと老婆心ながら思っているところなんです、その検討されてあるかなどの状況とか、どのようなものかお尋ねしたくて。</p>
吉野課長	<p>校長会、教頭会あたりが一番人数が多い会議なので、いつもここはどうするか検討しているところなんです、会議の重要性も考えて実施したり、教頭会については今回はもう中止という形を取ったりしております。</p> <p>オンラインでっていう、世間的にはどこにでもできそうな、日本中、雰囲気なんです、対馬市の場合は、タブレットをLTEを使って配布をしておりますけれども、これは基本的に子供たちの学習に使うために容量を使っております、教職員が研修に使うと、1日使うと10ギガ、結局、今でいうと1人の1カ月の3人分ぐらいを使ってしまうということになるので、ちょっとタブレットを使ってはやれないと。</p> <p>そのような状況があって、なかなか学校でオンラインで気軽にやれるというような状況ではありませんので、市内の感染状況等を考えて、集まらない方がいいと判断した場合には、いつもより詳しい資料を、説明資料も詳しく、こう話したかったということも含めてお渡しをしたりして、周知徹底を図っているところなので、その辺も含めて検討はしていきたいと思っております、対馬市内では気楽にちょっとできない状況があるということです。</p>
佐伯委員	<p>なるほどですね。できればそこも予算というか中に盛り込んでいただいて、次年度以降もおそらく変異種が確認されたりとかさまざまおそらく対応が出てくるような雰囲気があるので、ぜひ学校の先生たちが大株主になって全校一斉閉鎖とかいうことがないように、また経済的な、経済的というかギガを購入していただくというか、そういうところまでちょっとご勘案いただくのがいいのかなというふうに思ったりして。</p>
吉野課長	<p>私たちも、学校でそういう環境になればいいなと思っております。</p>
佐伯委員	<p>そうですね。</p> <p>それから、私たちも会社のウェブ研修ということで、おなじギガの問題とかいろいろ経験してはるんですけども、ウェブ会議をしてみると実際には、何ですかね、もどかしいんですね。しゃべる人以外全部ミュートにしておいて、口が何か挟めないような雰囲気になってしまいますし、その辺りのケアというか、やっぱり校長先生方がそれを</p>

	<p>体験していただいて、ほかの先生に配慮というふうな形を作っていく流れが自然なのかなと思いますので、校長会に限らず、そういった会を少しでも味わっていただくような、ほかの先生方々のフォローに回っていただくように、ご指導いただければと思います。すみません。</p>
永留教育長	<p>ありがとうございました。ほかにありませんでしょうか。</p> <p>じゃあ、ないようでしたら事業予定は以上で上げまして、次、事務局からその他ではありませんでしょうか。</p> <p>文化財課長、川辺課長。</p>
川辺課長	<p>皆さま新聞やテレビ等の報道でもうご存じかとは思いますが、対馬盆踊り保存連合会、昨年結成しましたこの連合会を保護団体とする対馬の盆踊りが、近く国の重要無形民俗文化財に指定される見込みとなりました。この間、1月15日に国の文化審議会っていうのが開かれまして、それで文部科学大臣に答申されたもので、早ければ、早ければというかおそらく今年度中に指定される見込みになる、まだはっきりとした日程は分からないんですけど、見込みになるというふう聞いております。</p> <p>対馬の盆踊りは風流踊りというジャンルになるって言われてまして、どういうものかといいますと、人目を引く華やかな衣装とか小道具を使ったり、男性が女装したりして踊って、にぎやかな感じの踊りがそういう風流踊り、風流って書いてふりゅう踊りっていうみたいなんですけど、っていうのになって、結構全国的にも貴重な踊りであると言われてます。現在では、もう島内で5カ所の地区でしか踊られてないんですけど、その一方で豊玉小学校とか仁田中学校が地域に伝わる盆踊りを学習して、その地域のお祭りとか、学校の文化祭で披露したりもしてくれてますので、また今後、保護とまた復活とかそういうのに向けてちょっと取り組んでいきたいなと思ってる場所ですので、ご協力をよろしく願いいたします。</p>
佐伯委員	お尋ねしていいですか。
永留教育長	はい。どうぞ。
佐伯委員	すみません。もし文化財になったら、おそくなるんですけど、なったときには、なる前とどんなふうに取り組みが変わっていくとかいうのがあるんですか。
川辺課長	取り組み自体は、何ていうのかな、今盆踊りを残ってるところが5カ所あるんですけど、それを何とか頑張って続けていってほしいって

	<p>いうのがまず一番。っていうのが、それを引き継いでいく地域の若者っていうか後継者が、だんだん地域からいなくなっていったるんですね。なので、本来であればその地域、昔でいったら本戸といわれる昔からの家があって、本戸の長男が踊るって言われてたものらしいんですけど、今はもうそれやってたら誰も踊る人がいない。地域出身でよそに出てくる人が、お盆のときだけ戻ってきて踊ってるっていうところも結構あるみたいですので、それをなくさないように続けていってほしいっていうのと。</p> <p>あと、一旦途絶えてるところをまた復活っていうのを、そういう機運が高まったらいいなというふうに思ってます。</p> <p>役所的にはいろんな補助とかそういうのを、予算を取ったりして、何ていうかな、バックアップしていけたらなというふうには思ってます。</p>
佐伯委員	分かりました。ありがとうございます。
永留教育長	ほかにありませんでしょうか。 じゃあ、ないようでしたら本日の会議はこれで終了いたしますが、次回の会議日程の件で、事務局からお願いします。
事務局	2月は24日水曜日に、この会場で予定したいと思います。よろしくお願いします。
斎藤委員	大丈夫です。
永留教育長	よろしいでしょうか。
会場	「はい」の声。
永留教育長	<p>それでは、次回の会議を2月の24日水曜日に開催いたします。開始時間は14時から、場所はここでの予定をしておりますが、後日また事務局から改めて通知をいたします。</p> <p>これで本日の日程は全部終了しましたので会議を閉じます。</p> <p>以上をもちまして、令和3年第1回対馬市教育委員会会議を閉会します。お疲れさまでした。</p>
会場	「お疲れさまでした」の声。

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和 年 月 日

委 員 (自署)

委 員 (自署)